

## レンタル楽譜 貸出期間延長のご案内

この度は、弊社取り扱いのレンタル楽譜をご利用頂き、誠にありがとうございます。

本年春以降、新型コロナウイルスの感染防止等の目的で、演奏会・コンクールが軒並み中止となり、演奏を予定されていた皆様にはさぞかしご心痛のこととお察し致します。

お借り頂いております楽譜につきまして、演奏の機会が無いままお返し頂くことは弊社と致しましても本意ではございません。そこで著作権を有する方々や編曲者の皆様にご意見を伺って参りましたところ、今回は無償にて12ヶ月間のレンタル期間延長をすることに快くご賛同を頂きました。

期間延長をご希望なされる方は、別紙の「レンタル楽譜貸出期間延長申請書」を作成し、84円切手を貼った返信用封筒を同封の上、下記弊社レンタル楽譜係宛お送りください。

申請書が弊社に届きましたら、確認の後に新しいレンタル期間を記しました「演奏許諾に係わる証明書」をお送り致します。

**(申請書にはご印鑑を頂きますので、メールやファクシミリでの送信はお受け出来ません)**

このお申し込みは、過日弊社よりレンタル楽譜と一緒に送りした「当該曲の演奏許諾に係わる証明書」に記された有効期限内であればいつでも可能です。

また、期間の延長は上記の通り許諾致しますが、規定の演奏（既に使用された演奏も含む）回数を超えての使用は従来通り出来ませんのでご了承ください。

延長期間を更に超えてのご利用・規定の回数を超えてのご利用をお考えの方は、こちらの申請書は使用出来ません。下記までご相談ください。

ご質問・ご不明な点等ございましたら、どうぞお気軽にご連絡ください。

有限会社 ウインドギャラリー レンタル楽譜係  
〒198-0036 東京都青梅市河辺町10-6-5 マリオンS101  
TEL: 0428-84-2633 FAX: 0428-84-2632  
Mail: info@wind-gallery.co.jp

まだ感染の危機が完全に去ったわけではありません。皆様呉々もお身体にはお気を付けください。

**そして1日も早く、吹奏楽が美しく鳴り響きますように！**

# レンタル楽譜 貸出期間延長 申請書

Score No. \_\_\_\_\_

ウインドギャラリー行

現在借用中の下記の吹奏楽楽譜につき、借用期間の延長を申請します。

曲名： \_\_\_\_\_

作曲者： \_\_\_\_\_ 編曲者： \_\_\_\_\_

演奏予定 (\*期間延長申請前に行った演奏会もご記入ください。)

1： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 演奏会名： \_\_\_\_\_

2： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 演奏会名： \_\_\_\_\_

3： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 演奏会名： \_\_\_\_\_

4： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 演奏会名： \_\_\_\_\_

5： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 演奏会名： \_\_\_\_\_

6： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 演奏会名： \_\_\_\_\_

上記の曲を演奏するにあたり、下記の項目を厳守する事を約束します。

- 1.楽譜のコピー、貸し出し等は一切しません。
- 2.譜面に普通の鉛筆以外では書き込みをしません。使用後は書き込みを消して返却します
- 3.貸し出し期間が終了したら1週間以内に楽譜を返却します。
- 4.演奏回数が規定回数(6回)に達した時は、貸し出し期間に関係なく返却します。

申請日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

氏名： \_\_\_\_\_ 印

団体名： \_\_\_\_\_

住所：〒 \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

学校長又は団体責任者名： \_\_\_\_\_ 印